

## 施設基準に関する事項

当院では、下記の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 医療DX推進体制整備加算
- 結核病棟入院基本料
- 障害者施設等入院基本料
- 診療録管理体制加算1
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 医療安全対策地域連携加算1
- 感染対策向上加算1  
指導強化加算
- 患者サポート体制充実加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- データ提出加算2、4（200床以上）
- 入退院支援加算1
- 入院時支援加算
- 医療的ケア児（者）入院前支援加算
- 認知症ケア加算1
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携計画策定料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 遺伝学的検査の注1に規定する基準
- 抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 遺伝カウンセリング加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 画像診断管理加算2
- CT撮影（64列以上）
- MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）  
初期加算
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）  
初期加算
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）  
初期加算
- 障害児（者）リハビリテーション料
- がん患者リハビリテーション料
- 集団コミュニケーション療法料
- 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
- ペースメーカー移植術／ペースメーカー交換術
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術
- 胃瘻造設術（要件を満たす）
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 入院時食事療養費（Ⅰ）・食堂加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料49
- クラウンブリッジ維持管理料